



成果の
利活用

本課題の成果は、林野庁による広葉樹資源の活用施策の検討のための資料として利用されました。また素材生産・流通を担う事業主体に提供しました。

要 旨

現在、家具・内装材で使用する広葉樹原材料の約8割が海外産です。一方、我が国の私有林には北海道、東北地方、中部地方のほかに、本州日本海側や内陸部においても広葉樹の資源蓄積があるため、その活用によって原材料を国産に転換することが可能です。そこで、国産広葉樹の地域別の蓄積状況、流通・加工状況を明らかにし、国産広葉樹の利用を進めるための対応方策の提案を行いました。

対応方策としては、これらの地域に共通して、林業労働力拡充、路網整備、高性能林業機械の活用、製材・乾燥工場の生産能力拡充が必要と分かりました。その上で、本州日本海側や内陸部では、せっかくの用材が低質材として消費されるため、用材の市場への出荷や素材生産を促すインセンティブ向上が必要と分かり、そのための広葉樹原木の質・量に基づく販売先、販売方法を提案しました。

参考文献

青井秀樹、田中亘、杉山真樹、天野智将：国産広葉樹資源をマテリアル用途で活用する可能性。森林バイオマス利用学会誌、Vol.11, No.2, pp.39-48 (2016)

研究代表者

林業経営・政策研究領域 チーム長（木材利用動向分析担当）

青 井 秀 樹



▼プロフィール

木造建築物の構造耐力に関する分析、木材・木造建築の需要掘り起こし、スギを伐った後に何を植えるか等、川下から川上まで、木材関連産業の振興に向けて総合的な視点で研究を行っています。

担当研究機関

森林総合研究所（林業経営・政策研究領域、木材加工・特性研究領域、北海道支所、東北支所、四国支所、九州支所）

問い合わせ先 TEL 029 - 829 - 8377（相談窓口）

表紙写真（右）：富山県内の素材生産業者の集積所。直径の大きい広葉樹原木も散見される。
（左）：新潟県内のブナを主要樹種とする私有二次林。大きな直径を持つものもある。

ISSN 1349-0605

森林総合研究所交付金プロジェクト研究 成果 No.73

「マテリアル用国内広葉樹資源の需給実態の解明と
需要拡大に向けた対応方策の提案」

発行日 平成 30（2018）年 9 月 14 日

発行者 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所

〒305 - 8687 茨城県つくば市松の里1番地

電話 029 - 873 - 3211（代表）

※本誌掲載記事及び写真の無断転載を禁じます。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



森林総合研究所

交付金プロジェクト研究 成果 No.73

マテリアル用国内広葉樹資源の 需給実態の解明と 需要拡大に向けた対応方策の提案

家具・内装材で使用する広葉樹原材料の約8割が海外産ですが、それを国産に転換するための対応方策の提案を行いました。



国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森 林 総 合 研 究 所

Forestry and Forest Products Research Institute

背景と目的 現在、家具・内装材で使用する広葉樹原材料の約8割が海外産です。一方、我が国の私有林には約7億7千万 m³ の広葉樹の蓄積があり、これを活用すれば、原材料を国産に転換することが可能です。

そこで、国産広葉樹の地域別の蓄積状況、流通・加工状況を明らかにして、国産広葉樹の利用を進めるための対応方策の提案を行いました。

私有林における広葉樹の資源蓄積状況

図1の水色の枠で囲んだ道県は広葉樹原木の主要産地です。ここでは全国有数の豊富な資源蓄積を背景に素材生産が活発であるうえ、紙パルプ製造業者、薪製造業者、家具・内装材向けの製材・乾燥を得意とする事業主体等が集まり、低質材から用材（ここでは、有用樹種、最小直径が20cm以上、節無し、腐れ無し、まっすぐな部分が2m以上等を満たす広葉樹原木をいいます。）までを幅広く利用する体制が整っています。

一方で、赤枠で囲んだ府県（本州日本海側や内陸部）は資源蓄積に恵まれているものの、今一步利用が進んでいません。その理由として、林業労働力の不足、路網の未整備、高性能林業機械の未活用、紙パルプ向け等以外の用途が乏しい、といった課題が挙げられます。

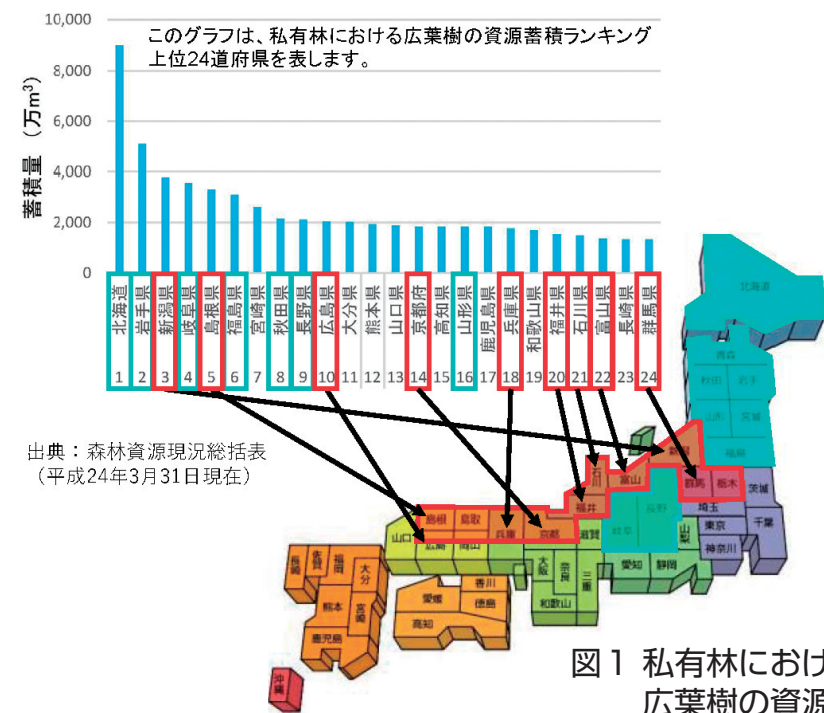


図1 私有林における
広葉樹の資源蓄積状況

広葉樹原木の流通・加工状況

図2(右ページ)は広葉樹の利用が盛んな北海道、東北地方、中部地方での広葉樹原木の流通・加工状況を表わしています。広葉樹原木は、伐採現場近くの集積所で樹種、直径、品質等を基準に仕分けられ、そのうちの数%が用材として選抜され、原木市場に出荷されます。

高額取引が確実視される用材は数年に１度といった頻度でしか見つかりませんが、それらは銘木市場に出荷されます。一方、本州日本海側や内陸部では広葉樹の利用が進んでいないため、用材とすべき広葉樹原木が低質材と同程度の低価格で引き取られています。

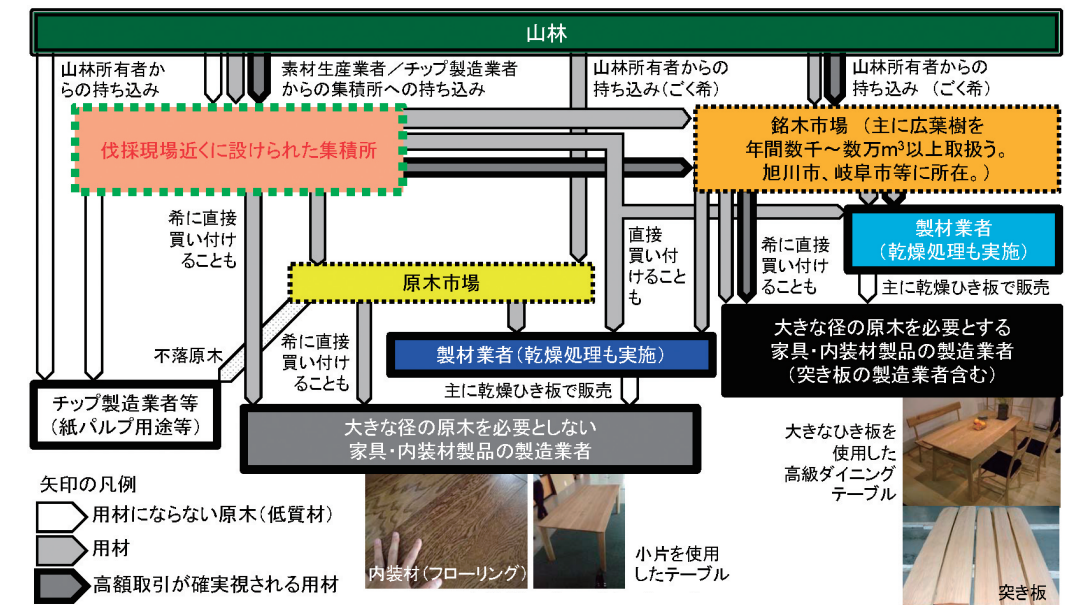


図2 広葉樹原木の流通・加工状況

国産広葉樹の利用拡大に向けた方策

資源蓄積の観点から今後有望視されるのが本州日本海側や内陸部です。これらの地域での広葉樹原木・原材料の生産拡大には、林業労働力拡充、路網整備、高性能林業機械の活用、製材・乾燥工場の生産能力の拡充が必要です。その上で、現状では価値ある用材が低質材として消費される傾向にあるため、用材の市場への出荷と素材生産を促すインセンティブ向上が必要です。そこで、我々は有効な対応策として、広葉樹原木の質と量に基づく販売先、販売方法を提案しました（図3）。

ここでは一度に 10m³ の用材が集まるかどうかを基準としています。10m³ という数字は 10 トン車 1 台に満載できる量を指し、用材取引のひとつの基準となっています。仮に上質材だけで 10m³ 集まる場合は運賃負担を伴ったとしても遠方の原木市場・銘木市場での競り売りが有利と見込まれます。有利な価格で販売することができれば、用材の市場への出荷や素材生産を促すインセンティブとなり、用材供給の安定化、加工体制の整備の促進にもつながります。本州日本海側や内陸部の広葉樹資源の活用は国産広葉樹の利用拡大のカギと考えられます。

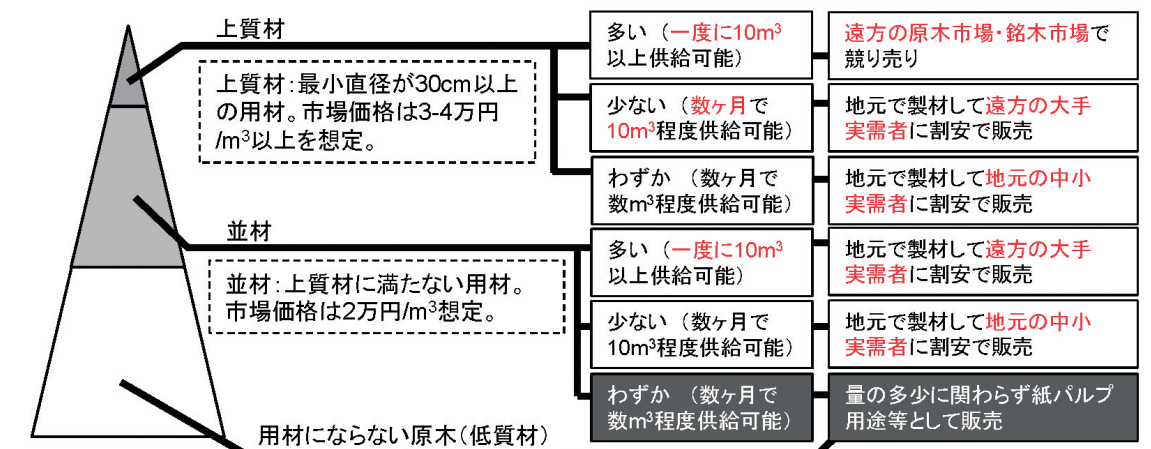


図3 広葉樹原木の質・量に基づく販売先、販売方法

注) 高額取引が確實視される用材は出現頻度が低いため対象外とした。